

令和7年

第9回能登町議会11月会議
議案

能登町

令和7年 第9回能登町議会11月会議 議案

議案番号	議案名	頁
議案第104号	請負契約の締結について	3頁
議案第105号	財産の取得の変更について	4頁
議案第106号	財産の取得について	6頁

議案第104号

請負契約の締結について

請負契約を次のように締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月14日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉田義法

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和6年1月1日発生能登半島地震災害復旧事業
4630／6073, 6074 道路災害復旧工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 82,148,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 7,468,000円) |
| 4 契約の相手方 | 住所 石川県鳳珠郡能登町字松波29字78番地の2
氏名 株式会社西中建設
代表取締役 西中 順治 |

議案第105号

財産の取得の変更について

令和7年第5回能登町議会7月会議において議決された議決第79号「財産の取得について」のうち、その一部を次のように変更するため、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月14日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉田義法

「土地 41筆 24, 818.78m²」を「土地 42筆 25, 795.27m²」に改め、財産の所在を別紙変更案に改め、「94, 311, 364円」を「98, 022, 026円」に改め、「土地所有者 18名」を「土地所有者 20名」に改める。

別紙

変更案						変更前							
財産の種類	所在			地目	地積(m ²)	摘要	財産の種類	所在			地目	地積(m ²)	摘要
	町村	字	地番					町村	字	地番			
土地	(略)						土地	(略)					
	能登町字 五郎左エ 門分	桐部	29番	田	266.35			能登町字 五郎左エ 門分	桐部	29番	田	266.35	
	能登町字 天坂	に部	20番	田	976.49								
合 計 (42筆)				25,795.27			合 計 (41筆)				24,818.78		

議案第106号

財産の取得について

災害の用に供するため、次の財産を取得することについて、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月14日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉田義法

- | | |
|------------|--|
| 1 財産の種類及び数 | 給水車 1台 |
| 2 財産の所在 | 能登町役場 |
| 3 取得金額 | 22,330,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,030,000円) |
| 4 取得の相手方 | 住所 新潟県新潟市西区小新3791番地1
氏名 株式会社モリタエコノス 新潟支店
支店長 大山 卓也 |